

様式第 1

年度家庭用品品質表示法施行状況報告書 (都道府県名又は市名)			
			担当部課
			担当者名
立	検査実施店舗等数	一般的な案件	
		申出に基づく案件	
		その他 (他都道府県等からの情報提供案件等)	
入	検査実施品目の数・内訳	計	内訳 繊維製品 ( ) 合成樹脂加工品 ( ) 電気機械器具 ( ) 雑貨工業品 ( )
	不適正な表示が認められたもので表示者が特定できるもの		
検	件数	品目名	措置状況
査	不適正な表示が認められたもので表示者が特定できないもの		
	件数	品目名	措置状況

(様式第 1 記載要領)

1. 「検査実施店舗等数」は、検査を実施した店舗、営業所、事務所、倉庫の数を記載すること。記載に際しては、一般的な案件として実施するもの、申出に基づく情報に係るもの、その他（国、他の都道府県又は市からの検査協力依頼によるもの、消費生活センター等に苦情として持ち込まれたもの等）に分類して記載すること。
2. 「不適正な表示が認められたもので表示者が特定できるもの」及び「不適正な表示が認められたもので表示者が特定できないもの」の措置状況は、「指示」、「表示者が製造業者、卸売業者又は他の所轄区域に属する小売業者であることによる関係機関への措置依頼」、「改善の指導」等の事後措置の状況について記載すること。